

パブリックコメント  
「丸亀市・善通寺市・多度津町広域消防運営計画（案）」に関する意見

1. パブリックコメントの概要

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 意見提出期間 | 令和8年7月16日(木)～令和8年8月6日(木) |
| 意見提出者数 | 13名（オンライン4件、郵送7件、持参2件）   |
| 意見提出件数 | 26件                      |

2. 意見の概要と市の考え方

| 分類                         | No. | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 市の考え方                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防広域化の<br>必要性<br>・<br>基本方針 | 1   | 消防の広域化について、具体的なシミュレーションはどのように行われているのですか。                                                                                                                                                                                                                                                               | 2市1町の消防職員を想定した給与水準の比較・試算や、消防用車両の現場到着時間の検証を行うなど、消防広域化に必要なシミュレーションは実施しています。                                                                                                                                                                            |
|                            | 2   | パブリックコメントにおいてメリットを記入していますが、デメリットも教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                              | 消防広域化は消防体制の強化や災害対応力の向上を図るものであり、市民サービスの低下につながるデメリットは想定していません。                                                                                                                                                                                         |
|                            | 3   | 住民が真に安心して暮らせる体制となっているのか、行政としての明確な方針をお聞かせください。                                                                                                                                                                                                                                                          | 本計画では、住民の皆さまが将来にわたり安心して暮らせる消防・救急体制を維持することを基本方針としており、消防広域化により、消防力の維持・向上を図ります。                                                                                                                                                                         |
|                            | 4   | 組織を一つにすることは、職員の方の体制や市の財政にも大きな影響を与えるはずです。市民がこの計画に納得するためには、広域化で何が良くなるかだけでなく、なぜ、現在の連携を強化する形では不十分で、組織統合まで必要なのかという明確な理由が必要です。つきましては、以下の3つの案について、比較した資料の公表をお願いします。<br>・現在の体制を維持する案<br>・組織は別々のまま、広域連携をさらに強化する案<br>・組織を統合する案（今回の広域化）<br>これらについて、現場の到着時間、現場要員数、財政負担、将来の持続可能性などがどう違うのか、一覧表などで市民にわかりやすく説明してほしいです。 | 近年、人口減少や自然災害の頻発・激甚化、救急需要の増加など消防を取り巻く環境は大きく変化しており、現在の体制では、将来的な消防力の維持に限界があります。それらの課題に的確に対応し、持続可能な消防体制を確保するためには、現在の消防体制の維持や広域連携の強化ではなく、指揮命令系統を統一し、人員や車両を一体的に運用できる消防広域化が必要であると判断したものです。                                                                  |
|                            | 5   | 民間企業なら吸収合併になるほどの圧倒的な規模・職員数の格差があるにも関わらず、対等合併として広域化を進めることには強い違和感を覚えます。人口や財政規模で勝る丸亀市が主導し、効率的な体制を築くのが経営セオリーではないでしょうか。                                                                                                                                                                                      | 消防広域化は合併ではなく、消防事務の共同処理です。地域の実情に応じた消防力の維持・向上を図るため、人口や財政規模の大小などに関わらず、広域消防組織の運営は、それぞれの消防本部及び構成市町の関係部局が協議し、決定していきます。                                                                                                                                     |
| 消防力<br>・<br>災害対応体制         | 6   | 市は「消防車や救急車の到着時間は短縮される」と説明していますが、次の3点について具体的な説明をお願いします。<br>①最悪のケースを想定した消防車・救急車の到着時間のシミュレーション結果について<br>②到着が遅れる可能性がある地域への具体的なバックアップ体制について<br>③万が一問題が発生した場合の責任の所在（市が責任をとるのか消防が責任をとるのか）について                                                                                                                 | ①消防車や救急車の出動状況は、その時々的事案発生状況等に左右されるため、個別事案ごとの到着時間を予測することは困難です。なお、広域化後も消防車・救急車の到着時間は現在と変わりません。<br>②広域化により、市町の枠を越えて最も早く到着できる車両を出動させることが可能となります。また、消防車と救急車の連携出動や消防団との連携を継続し、地域の安全・安心を確保します。<br>③広域化後の消防・救急業務は広域消防組織が実施しますが、責任主体は個別の事案ごとに調査した上で判断され则认为えます。 |
|                            | 7   | 地理的リスクへの対応をはじめ、緊急時も安全確保について、運営計画のどこに詳細が記されていますか。<br>市民から見えにくい現場の安全対策が、どのような視点・データに基づいて議論されていますか。                                                                                                                                                                                                       | 広域消防運営計画は、広域化後の消防の基本方針を定めるものです。地理的リスクや緊急時の安全確保などの詳細な運用は、実施要領等で定めます。<br>消防現場での安全対策については、地理的条件、災害リスク、現場到着時間、人員・車両配置などを踏まえ、2市1町の消防本部で協議し検討します。                                                                                                          |
|                            | 8   | 広域化後の管轄区域内において、職員が地域の地理や特殊な道路事情を早期に習熟するために、どのような独自の訓練や研修を行っているのですか。<br>デジタル機器の活用に加え、地域の地形や路地、過去の災害事例をどのように引継ぎ、全職員で共有する仕組みを構築していますか。万が一、地理的に判断を要する事態に直面した際、迷わず最短で現場に到達できるよう、指揮系統やバックアップ体制をどのように設計しているのですか。                                                                                              | 地域の地理や道路事情については、現地訓練や走行訓練、職員間での情報共有により習熟を図ります。<br>また、過去の災害事例についても共有するとともに、指令センターによる支援や署所間の連携により、迅速かつ適切な対応を行います。                                                                                                                                      |
|                            | 9   | 将来的に署所を統合してしまえば、結局遠くから出動することになり到着時間は遅延します。これでは広域化の意義が失われるのではないのでしょうか。<br>今後の検討段階においては統合ありきで進めるのではなく、各地域の到着時間がどう変化するかを示す明確なシミュレーション結果を必ず市民に提示してください。                                                                                                                                                    | 広域化時の消防署所の配置は現行のとおりであり、到着時間に変化はありません。また、現時点で消防署所の統廃合を前提として検討しておりません。将来的な署所配置についても、広域化後の消防需要や人口動態、地域の状況等を踏まえ、適宜判断していきます。                                                                                                                              |

| 分類                 | No. | 意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 市の考え方                                                                                                                                    |
|--------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防力<br>・<br>災害対応体制 | 10  | 救急車、消火活動の遅れにより被害の拡大に直結するのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 広域化により、市町の枠を越えて最も早く到着できる車両を出動させることが可能となるため、遅れにつながることはありません。むしろ、初動体制の強化により、より迅速な対応が可能となります。                                               |
|                    | 11  | 綾歌町のはしっこに住む者にとって、広域化する事により救急車の到着が遅くなってしまう事に不安を感じます。                                                                                                                                                                                                                                                                | 広域化時において消防署所の配置は現行のままとしており、綾歌町における救急車の到着時間に変化はありません。また、地元の救急車が出動中の場合には、市町の枠を越えて最も早く到着できる救急車を出動させることが可能となるため、より柔軟な対応が可能となります。             |
| 組織体制<br>・<br>人員配置  | 12  | 広域化によって南消防署や郡家分署の人員が削減されるのではないかと懸念しています。広域化後の南消防署や郡家分署の人員数を教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                | 具体的な人員配置については現在協議中であるため、現時点では決まっておりません。本計画により広域的な出動体制へ移行し、複数署による応援出動を迅速かつ柔軟に行える体制を構築します。                                                 |
|                    | 13  | 比較の基準になる今の実員208名のうち、本部と現場の割合ってどうなっているのですか。今の現場の人数が分からないと、統合によって何人の業務が効率化されて、結果的に現場が何人増えるのか全く見えてきません。                                                                                                                                                                                                               | 現在の本部・現場の人員構成や、広域化後の具体的な組織体制及び人員配置については、現在協議中であるため、現時点では決まっておりません。なお、広域化による本部機能の統合により効率化を図り、再編した人員を現場へ配置することを基本として検討しています。               |
|                    | 14  | 208名から定数225名に17人増える計算になりますが、そもそもいつ225名になるのですか。<br>現場が強化されますという言葉だけでなく、今これだけいる現場の人が、いつまでに〇人に増えます。だから火事や救急の時の体制がこう良くなりますという具体的なビフォーアフターを客観的なデータと計画で示してほしいです。                                                                                                                                                         | 現在の実員は208名であり、職員定数225名は退職者数がピークを迎える令和17年度頃を想定し、将来の消防力の維持・強化を見据えて設定したものです。具体的な職員数の推移等については、広域化後、採用・退職状況や消防需要等を踏まえ検討します。                   |
|                    | 15  | ①現状の208名から225名するということですが、いつまでに225名体制が完了するのですか、また具体的なスケジュールを示してください。<br>②仮に225人になったとしても、国基準からは76人も不足する体制です。76人の不足をどうやって補うのか、具体的な根拠を示してください。                                                                                                                                                                         | ①No. 16の上段の回答とおりです。<br>②国の指針が示す職員数301名は、消防体制整備の目安として示されたものです。広域化協議において、人口動態や消防需要、退職者数の推移、組織運営などを総合的に勘案し、職員定数225名で確実な消防活動が遂行できると判断したものです。 |
| 財政負担<br>・<br>費用    | 16  | 今回の広域化は、地域の安全性を高めるための効率化ではなく、丸亀市民の税金を他の自治体職員の処遇改善に流用する結果になるのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                 | 消防広域化は、地域全体の消防力の維持・向上を目的とするものです。消防の共同処理事務に要する負担金は、国が定めた標準的な基準財政需要額に基づき各市町が適切に負担割合を決めており、特定の自治体が一方的に負担するものではありません。                        |
| 情報公開<br>・<br>説明責任  | 17  | パブリックコメント募集について<br>①7月16日から8月6日までと短く、内容を確認し、十分に理解した上で意見をまとめるには時間が不足しているのではないか。<br>②計画書の閲覧場所が市役所や市民センターなどに限られており、多くの市民が気軽に確認できる環境とは言えません。スーパードなど、市民が日常的に利用する場所にも資料を設置するなど、より多くの人が情報に触れられる工夫が必要ではないか。<br>③市民から寄せられた意見に対する市の回答がホームページだけでは確認しにくく、回答時期も明確に示されていません。また、意見を募集した場所でも回答を閲覧できるようにし、回答予定日についても事前に公表すべきだと考えます。 | パブリックコメントは、丸亀市の市民意見公募手続に関する手引きに基づき実施しています。意見募集期間、資料の閲覧場所及び意見検討結果の公表についても、本手続に沿って適切に実施しています。いただいたご意見は、今後の参考とします。                          |
|                    | 18  | 本計画の推進に当たっては、意思決定のプロセスの透明化や職員や市民への真摯な説明責任を果たすよう要望します。                                                                                                                                                                                                                                                              | 消防広域化の協議のプロセスは、丸亀市・善通寺市・多度津町消防広域化協議会規約に基づき進めています。また、協議会は公開で開催しており、会議資料や会議録についても市ホームページで公表しています。職員に対しても、協議の進捗に応じて説明を実施しています。              |
|                    | 19  | 住民としては、単に広域化によって良くなるという説明だけでなく、どの程度良くなるのか、将来どのように検証するのかを具体的に知りたいと考えております。そのため、平均到着時間や現場活動要員数、救急救命士などの資格保有者数、専門部隊の整備状況、そして財政効果などについて、客観的な数値目標を設定し、事前にお示しいただきたいと存じます。<br>あわせて、広域化の運用が開始された後も、自治体として定期的の実績を公表し、当初掲げた目標と比較検証できる仕組みを設けていただくことを強く要望いたします。                                                                | 平均到着時間や財政効果などは、災害発生状況や出動件数等の影響を受けるため、現時点で一律の数値目標を設定することは困難です。<br>広域化後は、運用状況や実績を踏まえて効果を検証し、必要な見直しを行うとともに、実績について公表することを検討してまいります。          |

| 分類         | No. | 意見                                                                                            | 市の考え方                                                                                                                                                                     |
|------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職員の処遇・合意形成 | 20  | 今後どのように職員へ説明を行い、合意形成していくのですか。また、合意形成がされない場合はどのように広域化を開始するのですか。                                | 職員への説明については、協議の進捗に応じて実施しています。今後も、消防広域化の趣旨や内容について説明を行い、職員との意見交換を進めます。                                                                                                      |
|            | 21  | 職員から、福利厚生や手当等が少なくなると聞いていますが、支障をきたさないのは上層部の方のみと聞いている。これは不公平ではありませんか                            | 本市職員において、給料は不利益が生じないよう現在と同じ給料表を適用し、福利厚生や一部の手当については、中讃広域行政事務組合の制度を基本として統一することとなります。現在、職員の処遇について協議を進めていますが、特定の職員のみを優遇するものではありません。                                           |
|            | 22  | 給与体系や配置転換といった職員の生活に直結する変更について、現場の声を聴く場を持たれているのですか。<br>職員が納得して働ける環境作りについて、どのような方針を持っているのですか。   | 職員の処遇や人員配置等を含めた消防広域化の協議内容については、所属長による説明や職員説明会を通じて職員へ説明しています。<br>また、職員が安心して業務に従事できるよう、引き続き情報共有や意見交換を行いながら協議を進めています。                                                        |
|            | 23  | 広域化が職員の離職という負の側面を生まないために、どのようなケアやコミュニケーションを大切にしているのですか。<br>組織として現場力を維持するための具体的なビジョンを聞かせてください。 | 消防広域化による離職が生じないよう、所属長による説明や職員説明会、個別相談等を通じて、職員への情報共有と意見交換を行っています。<br>また、本計画では、本部機能の統合による現場活動要員の増強、救急業務及び予防業務の高度化・専門化、人事ローテーションの実施、高度な資機材の計画的な配備などにより、現場力の維持・向上を図ることとしています。 |
|            | 24  | 先の市議会にて、消防長より「職員への説明を9回実施した。」旨の答弁がありましたが、実際は9部隊に各1回形式的に行われた事が水増し答弁になるのではないか。                  | 消防長答弁の「9回」については、消防長が各組織単位に対して説明を行った回数をお示ししたものであり、水増しには当たらないものと考えております。                                                                                                    |
|            | 25  | 1分1秒を争う現場では、職員の納得と信頼関係は欠かせないの<br>で、対話の無いままの広域化は現場の混乱を招くのではないか。                                | 現場の安全と迅速な活動には、職員間の信頼関係や組織への理解・納得が重要であると認識しております。消防広域化の推進にあたっては、職員への情報共有や意見交換を継続し、現場の職員が安心して任務にあたることができる環境づくりに努めてまいります。                                                    |
|            | 26  | 最前線の職員の考えや意見を置き去りにされ、計画が進んでいる事への不信感があるという事について                                                | 最前線で活動する職員の意見を十分に踏まえながら広域化を進めることは重要であると認識しております。これまでも職員への説明や情報共有、意見聴取を行ってまいりましたが、ご指摘を真摯に受け止め、今後も職員との対話を重ねながら、協議内容や検討状況の共有に努めてまいります。                                       |